

令和6年度 第2回

青梅市教育委員会定例会会議録

日 時	令和6年5月1日（水）午後1時30分
場 所	青梅市役所3階教育委員会会議室

第2回青梅市教育委員会（定例会）議事日程

会 期 令和6年5月1日（水）1日間
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室
日 程

- 1 教育長開会および開議宣言
 - 2 会議録署名委員の指名
 - 3 教育長報告事項
 - 4 協議事項
 - 5 議案審議
議案第3号 青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について
議案第4号 青梅市社会教育委員の委嘱について
議案第5号 青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について
議案第6号 青梅市スポーツ振興審議会委員の委嘱について
 - 6 教育長閉議および閉会宣言
-

教育長報告事項（再掲）

- 1 議会報告（学校教育部・生涯学習部）
 - 2 令和6年度児童・生徒数および学級編制について（学務課）
 - 3 令和6年度青梅市立中学校教科用図書採択日程について（教育指導担当）
 - 4 永山公園総合運動場のネーミングライツ・パートナーの決定について（スポーツ推進課）
 - 5 諸報告
(1) 委員会等会議録
ア 社会教育委員会議会議録（社会教育課）
イ 青梅市図書館運営協議会会議録（社会教育課）
(2) 事業等の実施予定について
生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課・スポーツ推進課）
(3) 事業等の実施結果について
生涯学習事業実施結果について（社会教育課・文化課・スポーツ推進課）
-

協議事項（再掲）

- 1 青梅市学校施設個別計画改訂支援業務委託プロポーザル選定委員会設置要綱の制定について（教育総務課）
- 2 青梅市体育施設条例の一部改正に関する諮問について（スポーツ推進課）
- 3 青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく援助等に関する諮問について（スポーツ推進課）

出席委員	教 育 長	橋 本 雅 幸
	教育委員会委員	稲 葉 恭 子
	教育委員会委員	百 合 陽 子
	教育委員会委員	杉 本 洋
	教育委員会委員	徳 長 邦 彦

出席説明員	学 校 教 育 部 長	谷 合 一 秀
	生涯学習部長	森 田 利 寿
	教育総務課長	芥 川 純一郎
	学 務 課 長	山 田 浩 之
	指 導 室 長	拝 原 茂 行
	教育指導担当主幹	鈴 木 章 郎
	学校給食センター所長	榎 戸 智
	社 会 教 育 課 長	平 岡 正 海
	文 化 課 長	北 村 和 寛
	美 術 担 当 主 幹	田 島 奈都子
	スポーツ推進課長	中 村 栄 之
	文化複合施設等整備担当主幹	森 田 和 洋

書 記	教育総務課庶務係長	板 垣 良 平
	教育総務課庶務係	渡 邊 雅 哉

午後1時30分開会

日程第1 教育長開会および開議宣言

【教育長（橋本）】 本日の定例会には、教育長および委員4名が出席しておりますので、本会議は成立いたしました。

これより、令和6年度第2回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

日程第2 会議録署名委員の指名

【教育長（橋本）】 初めに、日程第2、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員には、徳長委員を指名いたします。

【委員（徳長）】 はい、わかりました。

【教育長（橋本）】 次に、令和6年3月27日開催の令和5年度第14回定例会の会議録につきましては、前回の定例会でお配りし、それぞれご覧いただいております。よろしければこの場でご承認をいただきたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。よって、令和5年度第14回定例会の会議録につきましては、ご承認をいただきました。

日程第3 教育長報告事項

【教育長（橋本）】 続きまして、日程第3、教育長報告事項に移ります。

初めに、委員の皆様からご報告を頂戴したいと存じます。本日は百合委員からよろしくお願いいたします。

【委員（百合）】 4月30日に東京自治会館で行われました、令和6年度東京都市町村教育委員会連合会第1回常任理事会と理事会へ行ってきました。この2年間、青梅市が会長市であるため、芥川課長はじめ庶務係の皆さんと一緒に2年間頑張ってきました。今月の24日が定期総会で最後になります。あと1回会長の仕事を頑張りますので、教育委員の皆様、総会への出席よろしくお願いいたします。

もう一つは、教育委員会をお願いすることではないのかもしれないのですが、近所の保護者から、青梅市内の公園や緑地に植えられている植物に名札をつけてもらえると嬉しいなど。お子さんと散歩するときなどに、サクラの木だけでもいろいろな種類があって、子どもと「これもサクラだね、これもサクラだね。」と言いながらも、実際どんな名前なのかよくわからない。そういうところに名札があると子どもとの話も広がるので、もしできるのであれば、青梅市はたくさん自然があって種類もたくさんあると思うのですが、つけていただきたいという要望でした。よろ

しくをお願いします。以上です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。公園の管理をしている公園緑地課へお伝えしたいと思います

【委員（杉本）】 4月17日の定例会の後、歓送迎会がありまして、いろいろなお話ができて、日頃なかなかお話しできないようなこともお話ができたと思いますので、またそういう機会が持てたらいいなというふうに感じました。

【委員（徳長）】 歓送迎会、本当に楽しい時間を過ごさせていただきまして、ありがとうございます。

私は、21日に明るい選挙婦人会の会議がありまして、そこで問題になっていたのが運営費です。いろいろな資金がカンパから支出されていて、市からは何も支出されていない。私も教育委員会の代表として出て、途中から出ていたのでよくわからなかったのですが、会費は現在、一切集めていないと。以前に集めていた会費が100万円以上残っていて、それを使わなくてはいけなくて、その使い道として講演会のときの慰労費だとかに出していたと。新しく選挙管理委員になった方が、どうしてそうなったのかという話とか、どこからこのお金が出るのだという、実は皆さんから集めたお金が余っていたのでそれでやっていますという話になったときに、じゃあ3年後になくなったらまた集めるのかという話とか、その間使ったお金は、要するに新しい委員は会費をおさめないけど、自分たちが終わってからまた新しくおさめるのかというような問題が出てきて、差し戻しで検討しているということなのですけど。それまでに集めたお金が100万円以上あって、市の会計検査で、それはもうなくす方向でといわれたから使っているというのですけど、何か釈然としないところがあって、今後どうするのかなという話を聞いていきたいと思っています。

それから、自分の地域のところで、新町緑地公園の駐車場に、5年くらい経つのですが、いつも1台の車が平日の朝から夕方までずっと停まっています。あそこは公園に来た人の駐車場なのですが、ずっと停まっているので、管理する人に聞いたら、注意したのだけど逆に文句を言われてしまって何も言えないというふうなことを言われて。要するに、一般の会社の人が朝来て停めて使っていて、個人的な駐車場になっている状況だということです。これは公園緑地課だと思いますが、近隣住民からも、いつもあの車停まっているよねという話が出ていて、気にはしています。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。以前にも同様に違法駐車があったと記憶しております。

【委員（稲葉）】 先日、UNIQLOに行きましたら、成木小学校のスクールバスが停まりまして、子どもが2人降りてきました。運転手さんに「ありがとうございました！」と気持ちのいいあいさつをして降りて、安全確認をして、周囲を見渡してから横断歩道を渡ってそれぞれのおうちの方向に行きましたので、いい感じだなと思いました。交通量もある通りなので、地域の方々が子どもたちの乗車・下車の際に見守りしていただければ安全だなと思いました。

それから、この春から新しい制服になった中学校があります。まだその子どもたちと出会っていないので着心地等を聞いていないのですけど、聞いてみたいなと思います。女子もパンツスタイルでいいということですので、子どもたちは選択肢ができてよかったと思います。

親御さんから困っているという話は、ジャージ登校ができなくなったと。市内の全中学校で一律にジャージ登校を禁止しているのか、それとも各学校でジャージ登校の可否を決めているのか尋ねられたのですが、登校時のけじめとして、学校で考えてくださっているのだろうなと思いましたので、その親御さんには、ジャージというのはどういう場合に着るのか説明しましたら納得されておりましたが、報告します。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。指導室長、何かありますか。

【指導室長（拝原）】 市として統一はしておりませんので、各学校で、暑くなったらジャージ登校を認めているなどを取り決めているのだと思います。コロナ禍の時期に更衣室で密になって着替えられないので、体育の授業がある日は、ジャージでの登校を認めているというような学校があつて、それを現在でも継続している学校もあると聞いておりますので、学校ごとに状況が違います。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。

私の方ですけれども、ご連絡を差し上げましたとおり、青梅市は本日からクールビズになっております。10月14日のスポーツDAY青梅まで、今年は1週間ほど延ばしてクールビズ期間となっております。

それから、4月21日には青梅消防少年団の入団・進級式というのがありまして、新たに4名の新入団員があつたということです。みんな元気でかわいくやっておりました。関係する校長先生も多く出席していただきました。

それから、教育とは離れますけれども、4月27日に青梅市初のクラフトビールの発表会がありました。木野下の武藤酒店でつくっているそうです。名前は、「VEPAR（ベイパール）」というらしいです、市長をはじめ議長、商工関係者もたくさん見えまして、盛大にお披露目会が行われて、まちおこしの一つにできないかというようなことだと思います。機会があつたらお飲みいただければと思います。

私からの報告は以上でございます。

それでは次に、教育総務課長から順に、現況報告等についてご説明をお願いします。

【教育総務課長（芥川）】 教育総務課からは1点ご報告申し上げます。

先ほど百合委員からもお話しいただいた東京都市町村教育委員会連合会についてでございます。机上に事業計画（案）をお配りしております。こちらは昨日の常任理事会・理事会でご承認いただいたもので、今度の定期総会に提出するものと同一でございます。

ご案内のとおり、令和4年度から2年間、百合委員に会長を務めていただいております。

資料の網かけの部分が東京都市町村連合会の事業で、網かけのないのは全国市町村教育委員会連合会と関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会の事業となっておりますが、すべての教育委員が参加対象である事業についてご案内をさせていただきます。

まず項番6が、百合委員からご案内がありました24日の第68回定期総会でございます。こちらで次期会長等の選任が行われまして、青梅市の会長市業務はここで終了となります。

次が7番、こちらは関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会の事業なのですが、5月31日に

総会および研修会を、茨城県古河市で開催予定でございます。

これらの事業につきましては、すでに案内通知を各市町村にもお渡ししておりますので、委員の皆様におかれましても、ご都合がよろしければご出席をくださいますようお願いいたします。

次に14番と18番、こちらが本会の研修会となっております、10月以降は新しい役員で内容等をご検討いただいて日時等が決定します。

18番、来年の2月28日は、自治会館講堂で研修会が予定されております。こちら、どなたを呼ぶかとかは新しい役員の方々に決めていただく予定となっておりますので、またその際にはご案内をさせていただきます。

あと、こちらの表にはないのですが、ブロック別研修が10月ころから年明け1月ごろの間に実施予定であります。青梅市は第1ブロックになっているのですが、今年度、研修の当番になっておりますので、研修場所等についてまたご相談をさせていただく場合もあるかと思います。その際はご協力をお願いしたいと存じます。

教育総務課からは以上です。

【学務課長（山田）】 学務課からは、保健衛生関係2点ご報告申し上げます。

まず、1点目でございますが、定期健康診断についてでございます。4月10日から市内小・中学校におきまして、令和6年度の児童・生徒の定期健康診断を実施しております。診断項目につきましては、内科・歯科・耳鼻科・眼科・心臓および腎臓で、診断ごとに日程を変えて実施をしております。期間は6月末までとなっております。引き続き学校、養護教諭や担任の先生方のご協力をいただきながら、遺漏なく進めてまいります。

続いて、2点目でございます。各小・中学校へのポータブル型AEDの配備についてでございます。配備の背景といたしまして、プール指導や学校行事等、安全対策にあたり各学校では固定で設置されているAEDを一時的に移動しながら運用してございます。事前周知は各学校で十分にしております、これまで大きな問題は発生してございませんが、先生方から移動使用時における緊急対応には依然として不安もあるというご意見をいただきました。そこで、教育委員会では各小・中学校の保健室にポータブル型AEDを追加配備することとし、先週までに全小・中学校（東小・中学校を除く）に配備が完了いたしました。使用につきましては、原則学校の敷地内ということとさせていただいておりますが、校外学習や移動教室などへの携行につきましても、学校長の判断で可能とさせていただきます。授業のほか運動会や保護者等の多数来場する行事において積極的な活用を図り、児童・生徒および在校者の安全の確保に努めてまいります。

追加でございますが、先ほど稲葉委員から成木小学校の通学用バスの児童の安全確認等について情報をいただきましてありがとうございました。成木小学校のみならず、1月に皆様にもご覧いただきましたランドセルカバー、篠原ともえさんのデザインによるものも配付が終了して、順調に1年生の使用が始まってございます。こういった部分も含めまして、関係部署・機関と連携して、交通安全対策には引き続き注力していきたいと考えております。

学務課からは以上です。

【指導室長（拝原）】 指導室からは、4月12日に行いました校長会についてお話をさせていただきます。その他も含めまして大きく7点、連絡をしております。

1点目は、指導室の重点事業についてということで、今年度はキャッチフレーズを「よりよく生きるための学びへ」というふうに変えまして、学校長にお話ししております。子どもたちが、自分がよりよく生きていくためにどういうふうにしていったらいいのか、何を学んだらいいのか、教職員にとっては子どもたちがよりよく生きていくために何を身につけて何をさせたらいいのか、そういったことをみんなで考えながら進めていきたいと思いますということで話をしております。

2点目が、年度当初の学校経営にあたってということで3点。1つ目が人材育成、2つ目が学校経営方針の提出、3つ目が学力向上推進プランの作成について話をしております。

3点目が、児童・生徒の健全育成ということで、不登校児童・生徒への支援と、いじめ防止対策の計画的・組織的な対応、それから自殺防止の対策について話をしております。

4点目が、人材育成（OJT）の推進ということで、管理職候補者の発掘・育成について依頼をしております。

5点目が、人事考課評価者訓練につきまして、校長対象が5月13日、副校長対象を5月14日に実施することを伝えております。

6点目が、働き方改革の推進および服務事故防止に関しまして、令和4年度の公立学校教職員の人事行政状況調査結果等に係る留意事項についてといった資料が、文部科学省から令和6年3月28日付で発出されております。こちらにもとづきまして、また学校で見直す事項等をお話しさせていただきます。

それから、昨年度の服務事故の状況から、個人情報の管理、教職員の言動、交通事故について特に注意するよう話をしております。

その他の事項としましては、教育法務相談員の活用についてということで、例年どおり学校だよりで保護者に周知するよう依頼をしております。各学校からは、積極的に情報発信をするということで、学校経営方針ですとか、いじめ対策、校則の改訂の状況等について積極的に情報発信をしながら、家庭や地域との連携を深めていくよう話をしております。

そのほか、教員不足の状況についてということで、東京都内では新規採用教員がすでに欠員が出ているという状況も聞いております。ただ、青梅市内では欠員は4月1日時点ではございませんでした。また、全都的には中学校の技術・家庭科の教員が不足しているということで、今年度の青梅市では第七中学校の技術科の教員が西中学校の技術科の授業も兼務するといったことで対応しております。

指導室の方からは以上でございます。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 私からは、不登校児童・生徒への支援について1点お話をさせていただきます。

令和5年度中に児童・生徒の欠席に関する対応、通称「青梅ルール」というものを登校支援室等と連携しながら作成しまして、各学校へ案として提示し、4月より正式にこのルールを運用しまし

た。この青梅ルールの内容の一つとしては、病気や家庭事情等の明確な理由がなく3日以上欠席が続いた場合、原則としては担任が家庭訪問を行うことや、学校で配付されたプリントとともに担任などからメッセージを添えること。あとは登校支援室等市内関係機関との連携についてを記載して入れております。

これを受けまして、昨日までの4月中の登校支援室の対応件数としては、家庭訪問件数が令和5年度4月だけで31件だったものが、令和6年度は115件、不登校児童・生徒への直接の支援件数としては、令和5年度の6件に対して令和6年度は21件ということで、かなり対応の件数が増加しております。

今後につきましても、不登校児童・生徒を増やさないこと、または学校に行きづらい子どもたちの支援や学校復帰について、学校と関係機関との連携を踏まえながら取り組んでまいりたいと思います。

私からは以上でございます。

【学校給食センター所長（榎戸）】 学校給食センターでございます。今年度の学校給食につきましては、特に大きな問題はなく、1学期の学校給食が開始しております。しかし、給食センターのでは、ハーブチキンをつくっていた焼き物の機械にトラブルが発生し、少しヒヤッとすることがありました。これまでも時々このようなことがありましたが、職員が調整し、それでも不具合が治らない場合は業者を呼んで修理を行うことで、メニューを欠けることなく提供できております。新学校給食センターができるまでの間は、今使っている旧式の機械のトラブルが多々発生すると思います。更新することは難しいと思いますので、今後もしっかりとメンテナンスを行い、給食提供がとまらないよう努力してまいります。

また、新学校給食センター整備事業につきましては、旧根ヶ布調理場の建物の解体が順調に進んでおり、現時点で厨房であった建物がほとんどなくなりつつあります。建物の撤去後は汚染土壌を撤去するなど適切に工事を進め、予定どおり8月末までには完了させる予定で進めてまいります。

学校給食センターからは以上でございます。

【社会教育課長（平岡）】 社会教育課からは、4月に実施されたイベントについてご報告をさせていただきます。

まず、4月7日、掌理団体によるファミリーコンサートが羽村の「ゆとろぎ」で実施されました。

また、4月13日、14日には、文化交流センター開館5周年の記念イベントということで、盛大に実施されました。

また、4月21日には、農業食育体験教室の開校式ということで、最終回の11月10日までの全9回に多数の親御さんにも参加していただいて、スタートしたところであります。

それから、ゴールデンウイーク明けの5月11日、12日に、新緑祭を釜の淵公園と文化交流センターで実施を予定しております。お時間が許しましたら、ぜひ御来場いただければと思っております。

最後に、机上に配付させていただきました黄色い冊子、「第5次青梅子ども読書活動推進計画」で

す。計画年度は、記載のとおり令和6年から令和10年度までとなっております。昨日付で関係部署等に計画書を配布させていただいたところでございます。

社会教育課からは以上でございます。

【教育長（橋本）】 1件、私から追加で報告をさせていただきます。

今年はボッパルトの青少年を迎える年でございます。5月18日の夜、市役所前に到着する予定でございます。9日間滞在し、出発は5月26日の朝5時ということです。青少年10人とボッパルトのハーゼンアイアー市長が自らお越しになります。それと引率の職員、合計12人ということでございます。また、秋にボッパルトの一般市民も青梅にお越しになるということです。2度ボッパルトの皆さんをお迎えすることになるという予定でございます。

それぞれ報告をさせていただきましたけれども、ご質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

1 議会報告（学校教育部・生涯学習部）

【教育長（橋本）】 それでは、教育長報告事項の1、議会報告について説明をいたします。

【学校教育部長（谷合）】 それでは、議会報告をさせていただきます。お手元の報告資料1、令和5年市議会定例会令和6年2月定例議会報告にもとづきましてご報告申し上げます。

資料の1ページをご覧ください。

令和6年2月定例議会の会期は令和6年2月20日から3月25日までの35日間であり、本会議は2月20日、3月5日、6日、7日、12日、25日の6日間の日程で行われました。

議案審議につきましては54件あり、市長提出議案52件につきましては、可決49件、同意3件でありました。委員会提出議案および議員提出議案それぞれ1件につきましては可決されております。陳情につきましては4件で、趣旨採択1件、不採択3件となっております。郵送陳情につきましては3件で、いずれも参考配布となっております。

次に、一般質問についてご報告させていただきます。一般質問は3月5日、6日、7日の3日間で行われました。

初めに、学校教育部と生涯学習部にまたがる質問として、長谷川議員から、「青梅市民の文化活動について」と題し、4回7項目の質問があり、1ページ中段から4ページ下段に記載のとおり教育長が答弁をしております。

続きまして、学校教育部関係につきましては5人の議員から5件の質問があり、教育長からそれぞれ答弁いたしました。

初めに、山田（敏）議員から、「成木小学校通学バスの運用等について」と題し、3回4項目の質問があり、4ページ下段から6ページ中段に記載のとおり答弁しております。

次に、井上議員から、「小さな小中学校の魅力に注目しよう」と題し、4回9項目の質問があり、6ページ中段から11ページ上段に記載のとおり答弁しております。

次に、片谷議員から、「施政方針演説について」と題し、3回3項目の質問があり、11ページ上

段から12ページまでに記載のとおり答弁しております。なお、3回目につきましては、市長答弁となっております。

次に、鴻井議員から、「安心して利用できる就学援助を」と題し、3回15項目の質問があり、13ページから17ページ下段に記載のとおり答弁しております。なお、4回目につきましては、市長答弁となっております。

次に、野島議員から、「施政方針について」と題し、3回3項目の質問があり、17ページ下段から20ページ中段に記載のとおり答弁しております。

以上、学校教育部の一般質問についての報告とさせていただき、続きまして生涯学習部の一般質問につきまして、生涯学習部長よりご報告いたします。

【生涯学習部長(森田)】 それでは続きまして、生涯学習部関係について報告させていただきます。

生涯学習部関係の一般質問につきましては、4人の議員から4件の質問があり、教育長からそれぞれ答弁いたしました。

初めに、阿部議員から、「エクストリームスポーツの普及と発展について」と題し、3回3項目の質問があり、20ページ中段から23ページ3行目までに記載のとおり答弁しております。

次に、山崎（善）議員から、「青梅市立美術館休館に伴う今後の在り方について」と題し、3回10項目の質問があり、23ページ上段から25ページ中段に記載のとおり答弁しております。

次に、みねざき議員から、「ケミコン跡地の文化複合施設等について」と題し、2回6項目の質問があり、25ページ中段から27ページ2行目までに記載のとおり答弁しております。なお、2回目の質問につきましては、市長答弁となっております。

次に、ぬのや議員から、「既存公共施設のZEB化について」と題し、1回1項目の質問があり、27ページ上段に記載のとおり答弁しております。なお、1回目、2回目、4回目の質問につきましては、市長答弁となっております。

以上で一般質問の内容につきましてのご報告とさせていただき、続きまして27ページ中段以降の文化複合施設整備特別委員会、福祉文教委員会、予算決算委員会の補正予算審査、当初予算審査につきまして、学校教育部、生涯学習部の各課長から順に報告いたします。

【文化複合施設等整備担当主幹(森田)】 それでは、各委員会につきましてはそれぞれ担当課長からご報告を申し上げます。

初めに、文化複合施設整備特別委員会でございます。27ページ中段をご覧ください。

当委員会は2月20日に開催され、ご審議をいただいております。生涯学習部文化複合施設等整備担当関係といたしまして、27ページ中段、中野委員より、文化複合施設の整備等について4件。28ページになりまして中段、長谷川委員より、ヒアリング実施等について2件。同ページ下段に井上委員より、スケジュール等について9件。29ページに入りまして下段、片谷委員より、土壌汚染調査等について2件。30ページ中段、阿部委員より、福祉センター貸館業務について3件。同ページの下段、山崎（勝）委員より、ヒアリング団体等について2件。31ページ中段、鴻井委員より、土壌汚染調査等について8件。以上7人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答

弁しております。

文化複合施設整備特別委員会についての報告は以上となります。

【教育総務課長（芥川）】 それでは次に、福祉文教委員会でございます。32ページの中段からをご覧ください。

当委員会は2月27日から3月1日および3月6日に開催されまして、教育委員会関係につきましては2月29日、3月6日にご審議等をいただいております。

初めに学校教育部関係、教育総務課・指導室・教育指導担当関係といたしまして、小・中学校一貫教育の推進について、各委員から質問をいただいております。

初めに、中野委員からは3件。同じページ下段、みねざき委員からは4件。33ページ中段、山崎（勝）委員からは4件。同じページの下段、目黒委員からは2件。34ページ、山内委員からは2件。同じページ中段、寺島委員からは5件。以上6人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁しております。

小中一貫教育の推進についての報告は以上でございます。

【学校給食センター所長（榎戸）】 次に、学校給食センター関係といたしまして、新学校給食センター整備事業についてであります。

35ページ中段をご覧ください。初めに、目黒委員より3件。同ページ下段、ぬのや委員より8件。36ページ中段、みねざき委員より3件。同ページ下段、中野委員より7件。37ページ中段、山崎（勝）委員より4件。以上5人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁しております。

福祉文教委員会についての報告は以上です。

【教育総務課長（芥川）】 続きまして、予算決算委員会でございます。38ページからをご覧ください。

当委員会におきましては、3月4日および14日から18日にかけて開催されまして、令和5年度補正予算第9号および第10号、令和6年度当初予算および令和6年度補正予算第1号についてご審議をいただいております。

なお、令和5年度10号補正につきましては、教育委員会関係の質問はございませんでした。

それでは初めに、令和5年度補正予算第9号についてでございます。学校教育部関係、教育総務課関係といたしまして、まず目黒委員から、6年度工事を実施する予定の学校について2件。同じページの中段、ぬのや委員からは、小学校の屋内運動場空調設備について2件。同じページの下段、井上委員からは、外壁等改修工事について3件。以上3人の委員からそれぞれ質問があり、記載のとおり答弁をしております。

教育総務課関係は以上です。

【学校給食センター所長（榎戸）】 続きまして、学校給食センター関係でございます。

39ページ中段をご覧ください。井上委員より光熱水費の減額補正について2件の質問があり、記載のとおり答弁しております。

学校給食センター関係は以上です。

【文化複合施設等整備担当主幹（森田）】 続きまして、生涯学習部関係、文化複合施設等整備担当関係でございます。

39ページ下段をご覧ください。藤野委員より、調査委託料の減額についてという内容で1件の質問があり、記載のとおり答弁をしております。

予算決算委員会（令和5年度第9号補正予算）については以上となります。

【教育総務課長（芥川）】 続きまして、予算決算委員会（令和6年度当初予算）でございます。

40ページからをご覧ください。まず学校教育部関係、教育総務課関係といたしまして、みねざき委員から、外壁等改修設計について5件。同じページの下段、藤野委員からは、学校の光熱水費について2件。41ページ上段、鴻井委員から、あり方審議会委員の選任等について16件。以上3人の委員から質問がありまして、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

教育総務課関係は以上です。

【学務課長（山田）】 学務課関係といたしましては、43ページ上段、山崎（善）委員から、ポータブル型AEDの配備について7件。44ページ上段、ぬのや委員から、学校教育活動支援について1件。同ページ中段、井上委員から、移動教室等保護者負担助成について1件。同じページ下段、湖城委員から、ポータブル型AEDの配備について3件。以上4人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

学務課関係は以上です。

【指導室長（拝原）】 指導室・教育指導担当関係といたしまして、45ページの中段、目黒委員から、ICT支援員、授業支援ソフト、エデュケーションアシスタント等について10件。46ページ下段、寺島委員から、「TOKYO GLOBAL GATEWAY」の交通費、それからICT支援員等について5件。47ページ下段、ぬのや委員から、デジタル採点ソフト等について5件。48ページ中段、井上委員から、エデュケーションアシスタント等について12件。49ページ下段、湖城委員から、ステップアップクラスについて1件。50ページ上段、阿部委員から、フリースクール等助成金等について7件。52ページ上段、迫田委員から、フリースクール等助成金について4件。53ページ上段、山内委員から、フリースクール等助成金、学校図書館への電算システム等について7件。54ページ下段、山崎（勝）委員から、フリースクール等助成金について3件。以上9人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

指導室・教育指導担当関係は以上でございます。

【学校給食センター所長（榎戸）】 学校給食センター関係といたしまして、55ページ上段、藤野委員から、物価高騰下での給食材料費について4件。同ページ下段、山田（敏）委員から、給食費の未収金について7件。56ページ下段、迫田委員から、未収金に対する児童手当の充当について2件。以上3人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁しております。

学校給食センター関係は以上でございます。

【社会教育課長（平岡）】 社会教育課関係といたしまして、57ページ上段、寺島委員より、オ

オリンピック・パラリンピックレガシー事業について1件。同ページ中段、井上委員より、施設使用料等補助金について5件。同ページ下段から58ページ上段にかけて、中野委員より、託児委託の関係について3件。以上3人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

社会教育課からは以上でございます。

【文化課長（北村）】 続きまして、文化課・美術担当関係になります。

初めに、58ページ上段、山崎（哲）委員から、特別展「青梅線開通130周年展」の内容についてなど3件。58ページ下段、寺島委員から、「おうめ文化財さんぽ」の進捗状況や吉川英治記念館の取組についてなど6件。59ページ中段、藤野委員から、文化財管理経費の修繕料の内容や旧吉野家住宅の修繕についてなど5件。60ページの中段、鴻井委員から、森下町の休哲様の祠の保全について2件の質問をいただきました。答弁の内容につきましては記載のとおりでございます。

文化課・美術担当関係は以上です。

【スポーツ推進課長（中村）】 スポーツ推進課関係といたしまして、60ページ下段、寺島委員から、オリンピック・パラリンピック事業について2件。61ページ中段から、みねざき委員から、エクストリームスポーツ施設について4件。62ページ上段、藤野委員から、青梅マラソン大会開催経費について3件。同ページ下段、阿部委員から、東原公園水泳場管理経費について3件。以上4人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

スポーツ推進課関係は以上です。

【文化複合施設等整備担当主幹（森田）】 文化複合施設等整備担当関係といたしまして、63ページ中段、藤野委員から、新図書館建設経費等について7件の質問がございまして、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

予算決算委員会（令和6年度当初予算）については以上となります。

【指導室長（拝原）】 最後に、予算決算委員会（令和6年度補正予算第1号）でございます。

64ページの上段をご覧ください。学校教育部関係、指導室・教育指導担当関係といたしまして、64ページ中段、山崎（善）委員から、オリンピック・パラリンピック講演会等について5件。65ページ上段、迫田委員から、給食費の無償化について1件。以上2人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

指導室・教育指導担当関係は以上でございます。

【学校給食センター所長（榎戸）】 学校給食センター関係といたしまして、65ページ中段、阿部委員から、学校給食費無償化の意義や効果などについて7件。66ページ上段、迫田委員から、学校給食費無償化への反対意見や不登校対策としての効果などについて6件。67ページ上段、山崎（勝）委員から、学校給食費無償化の周知について3件。以上3人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁しております。

学校給食センター関係は以上でございます。

【社会教育課長（平岡）】 生涯学習部社会教育課関係といたしまして、67ページ中段、中野委員より、文化交流センターの管理経費について2件。同ページ下段、長谷川委員より、「どきどき

わくわく！狂言で遊ぼう！」等の内容について3件。以上2人の委員から質問がありました。

社会教育課関係は以上でございます。

【教育長（橋本）】 少しボリュームがありましたけれども、各部課から報告をさせていただきました。ご質疑等ございましたらお願いをいたします。

【委員（徳長）】 フリースクールについてですけれども、補助対象は1団体でしたっけ。今後について、そういう補助事業所が増えるという可能性はあるのでしょうか。

【指導室長（拝原）】 現在のところは1団体を想定しております、事務局としましては、フリースクールの助成金に関しまして要綱、ガイドラインを策定中でございます。そちらが確定しましたら公表いたしまして、それに合う事業を行っている団体に対して助成をしたいというふうに考えてございます。

【委員（稲葉）】 同じくフリースクールですけど、フリースクールを利用している子ども達というのは、学校の出席日数にカウントされるのでしょうか。

【指導室長（拝原）】 そちらにつきましても、ガイドライン、また要綱に規定をつくりまして、そういった条件を満たしているフリースクールであれば、学校も出席扱いにできるというふうに考えております。基本的には、学校長の判断で出席扱いにするかどうかは決定することができるのですが、同じ市内の学校で同じ市内にあるフリースクールに通っているのに、ある学校では欠席扱い、ある学校では出席扱いになると、不公平感がございますので、市で統一の基準をつくりまして、基準を満たしているところへ通っている子については出席扱いというふうに考えております。

【委員（稲葉）】 同じ学習をするというところでは、学習塾も同じような感じで学習をしているので、フリースクールに行っている子はカウントするのだけれど、同じように塾で学んでいる子の取扱いはどうなるのでしょうか。それは自由参加なのでカウントはしないという感じでしょうか。

【指導室長（拝原）】 フリースクールと学習塾との境目が難しくなるかなと思うのですが、それについても要綱、ガイドラインで定めまして、学習塾の運営自体は、営利目的になってくるかと思うのですが、そういった基準で、フリースクールと学習塾を区別していこうかなというふうに考えております。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがですか。よろしいですか。

2 令和6年度児童・生徒数および学級編制について（学務部）

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項2、令和6年度児童・生徒数および学級編制について、を説明いたします。

【学務課長（山田）】 それでは、報告事項2、令和6年度児童・生徒数および学級編制についてご報告申し上げます。

報告資料2をご覧ください。この資料につきましては、令和6年4月7日現在の青梅市立小・中学校における児童・生徒数および学級数を、通常学級と特別支援学級の内訳を含めて示したものでございます。

表の構成につきましては、列左から、小・中学校ごとに通常学級における学年ごと男女別の児童・生徒数とその合計、さらに全学年の合計と届出学級数（実学級数）を示しております。また、右から2列目、3列目では、特別支援学級および教室における児童・生徒数と学級数を示しております。合計欄には、児童・生徒数および学級数の総合計を記載してございます。

最下段をご覧くださいますと、今年度の児童・生徒数の合計につきましては、全体で8,035人、学級数は338学級でございます。昨年度に比べ人数では291人の減、学級数は338学級で昨年度と同数となっております。

なお、右から2列目、特別支援教室と特別支援学級（通級）の児童・生徒数につきましては、通常学級の内数となることから、この合計には含まれてございません。

次に、小・中学校それぞれの内訳について説明させていただきます。

まず、小学校の児童数でございます。表左側、学校名の列の中段、小学校計の行を左から右にご覧ください。通常学級の児童数につきましては、表の中ほど合計列のとおり4,919人で、昨年度と比べると136人の減でございます。また、通常学級の学級数につきましては、合計列の右、届出学級数（実学級数）の計の列のとおり188学級で、昨年度と比べると1学級の増でございます。

続いて、その右隣、特別支援学級（固定）の列をご覧ください。児童数合計は295人で、昨年度に比べると12人の減でございます。また、学級数は40学級で、昨年度と同数でございます。

次に、さらに右隣、特別支援教室・特別支援学級（通級）の列をご覧ください。児童数の合計は340人で、昨年度と比べると5人の減でございます。なお、こちらに記載の特別支援学級（通級）に該当する学級は、河辺小学校の難聴言語学級「ことばときこえの教室」となっております。

次に、中学校の生徒数でございます。表左側、学校名の列下段を参照ください。

表の下から2行目、中学校計の合計行を左から右にご覧ください。通常学級の生徒数につきましては、合計列のとおり2,633人で、昨年度と比べると164人の減でございます。

また、学級数につきましては、合計列の右、届出学級数（実学級数）の計の列のとおり、合計は84学級、昨年度と比べると4学級の減でございます。

次に、その右隣、特別支援学級（固定）の列をご覧ください。生徒数の合計は188人で、昨年度と比べると21人の増でございます。また、学級数につきましては合計26学級で、昨年度と比べると3学級の増でございます。

さらに右隣、特別支援教室・特別支援学級（通級）の列をご覧ください。生徒数は99人で、昨年度と比べて19人の増でございます。

最後に、市内全体の児童・生徒数の合計でございます。一番下の行、合計欄をご覧ください。通常学級における児童・生徒数の合計につきましては7,552人で、昨年度と比べて300人の減でございます。また、学級数につきましては272学級で、昨年度と比べて3学級の減でございます。

次に、特別支援学級（固定）でございます。児童・生徒数の合計は483人となっており、昨年

度に比べ9人の増でございます。学級数につきましては66学級、昨年度と比べて3学級の増でございます。

最後に、繰り返しとはなりますが、今年度の児童・生徒数につきましては、合計欄の右下の端にあるとおり、小・中学校全体で8,035人、昨年度は8,326人でしたので、その差は291人の減でございます。一方、特別支援学級（固定）の児童・生徒数につきましては483人、昨年度の474人に比べ9人の増ございました。

令和6年度4月7日現在の状況といたしましては、全体の児童・生徒数は減少、特別な支援を必要とする児童・生徒数は増加という、昨年度と同様の傾向が見られております。

続きまして、報告資料の2枚目、平成31年度～令和6年度児童・生徒数推移（4月7日現在）および令和7年度～10年度児童・生徒数推計をご覧ください。この表は、平成31年度からの児童・生徒数の実数と令和7年度以降の推計を示してございます。

一番下の行、総計とその上の固定級の計をご覧くださいますと、過去6年間の実績として、児童・生徒数は減少、一方、特別な支援を必要とする児童・生徒数は増加の傾向にあることが確認いただけます。

令和7年度以降の推計につきましては、東京都が毎年5月に全地区の教育委員会を対象に実施する人口推計にかかる基礎調査により算出される教育人口推計による数値を引用してございます。この調査は、4月1日現在の年齢別・校区別のゼロ歳から6歳までの幼児の数、学区変更の影響および集合住宅の建設予定戸数の状況等に、過去の地区別実績、増減等を勘案して算出されているものでございます。本年まで過去5年間、平均で約240人ずつ減少してきている児童・生徒数でございますが、こちらの見込みでは、令和7年度、減少が見込まれる学校もございますが、前年比プラス179人という見込みが示されてございます。これまでの青梅市の減少傾向と差異があることから、東京都に確認をいたしましたところ、昭和31年から続く調査で、都内全域の状況を一律詳細に反映するのは難しく、細かいところでは現実との乖離が出てしまうことはやむを得ないと捉えている、ということでございました。

この内訳の中で、小学校では92人、中学校では87人の増。第三小学校、若草小学校、第三中学校、新町中学校などで40人を超える増が見込まれております。また、第五小学校につきましては、大幅な減少の連続が見込まれることから、個別に照会を行ったところ、数値の一部のデータが反映しておらず誤りであるということが東京都から示されました。今後の修正等については現在検討中ということでございます。第五小学校のデータの誤りもあることも含めまして、この推計値につきましては都内全校の状況を一律に算出した参考数値としてご参照いただきますようお願いいたします。

報告は以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（稲葉）】 特別支援学級が増えているということなのですけど、特別な子どもというのは、中には対人関係は苦手なのだけど能力的には素晴らしいものを持っている子どもたちもいると思

うのですね。その子どもたちが、その特性を生かされないまま、対人関係のみのところで、特別支援で適切な対応が受けられないまま社会に出ていくのは、心苦しいと思うので、特別な能力に特化している子どもたちへの対応というのも、この特別支援学級というところで考えていかないといけないかなと思います。それをまた細かく分けていくのか、それともインクルーシブで同じよう対応するのかというところ。これからいろいろな特性を持った子どもたちが多くなってくるとは思うのですけれども、そこを通常学級と固定学級というふうに分けてしまわないような形の、総合的にみんなで伸びていこうという形にもっていったら、いいかなと思うのです。それは国の方策もあると思うので、青梅市だけでは動きにくいかなと思うのですけれども、末端のところでそういうふうな方向性を持って先生方が対応してくださるといいと思います。特別支援学級の増というところでは、もう少しアカデミックでいろいろな分類分けみたいな形で対応できればいいのか、それとも通常学級と一緒にいくのかというのは、これから検討の余地は大いにあるかなと思うのです。東京大学のインクルーシブ教育の講演会とかを聞いているのですが、現場の声や保護者の声を聞くと、通常学級で学ばせたかったというお母さんもいらっしゃるし、その本人も通常学級で学んでとてもよかったというふうな報告も聞いているので、一概に私たちがこれだからというふうな判断ではなくて、その子どもたちの気持ち、親御さんの気持ちを大事にしながら対応できたら一番いいかなと思います。これは意見です。以上です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。何かありますか。

【学務課長（山田）】 稲葉委員のご意見も参考にしながら、特別支援学級とインクルーシブはどちらかというわけではなく、両方をうまくブレンドしながらやっているということで、交流と共同学習を指導室でも指導していただいているところでもありますので、そういったところを進めながら、先進事例等も参考にして、近隣の状況も注視しながら、対応を進めていければと考えております。よろしくお願いいたします。

【教育長（橋本）】 学校施設のあり方審議会も行われておりますけれども、その中でも全体の児童・生徒数等についてこれからの推移・予測を見きわめていかなければいけないと思っていますので、そこには特別支援の関係も決して外せない内容だと思っています。

この1年前の資料で令和6年度の推計値というのはわかりますか。ここで令和6年度の実数値として8,035人ですが、1年前の推計値がわかると、7年度以降が大体どのくらいになるのかというイメージが湧くような気がするのですけれど。

【学務課長（山田）】 8,517人ということで見込まれています。

【教育長（橋本）】 実際には8,035人ということなので、この推計値と実際にはそのくらいの乖離が出るというようなことを少し頭に入れていただければなと思います。

ほかによろしいですか。

3 令和6年度青梅市立中学校教科用図書採択日程について（教育指導担当）

【教育長（橋本）】 次に、教育長報告事項3、令和6年度青梅市立中学校教科用図書採択日程につ

いて、を説明いたします。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 それでは、報告資料3をご覧ください。令和6年度青梅市立中学校教科用図書採択日程についてでございます。

4月17日の定例教育委員会では、令和6年度青梅市立中学校および特別支援学級（知的固定）教科用図書採択要領についてお諮りさせていただいたところでございますが、本日は以降の日程についてご報告をさせていただきます。

本日の定例教育委員会以降では、5月15日に第1回選定委員会において選定委員の委嘱・任命、選定委員会会長・専門委員会委員長選出、選定に関する諮問等を行います。

次に、5月下旬に第1回専門委員会において、専門委員の委嘱、調査研究の依頼を行います。

また、6月3日から7月4日の間に教科書展示会を行います。教科書センター特別展示は6月3日から6月14日まで、教科書センター法定展示は6月17日から7月4日まで。青梅市役所502会議室および青梅市立中央図書館にて実施をいたします。また、学校巡回教科用図書展示は6月3日から7月4日までとなります。この教科書展示会では、すでに検定合格している教科書を展示するものでございます。特別支援学級の教科書については展示されませんので、ご承知おきください。

7月10日、第2回選定委員会において、専門委員会からの調査研究結果報告、答申案を決定いたします。

7月17日、第3回選定委員会、こちらは予備日としております。

7月25日は、選定委員会答申および答申説明として、教育委員協議会を実施いたします。

最後になりますが、8月2日に定例教育委員会を開催し、採択を行いまして、8月中旬には東京都教育委員会に採択結果の報告をいたします。

日程の報告は以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。昨年度の小学校に引き続き、今年度は中学校もよろしくお願いしたいと思います。

4 永山公園総合運動場のネーミングライツ・パートナーの決定について（教育指導担当）

【教育長（橋本）】 次に、教育長報告事項4、永山公園総合運動場のネーミングライツ・パートナーの決定について、を説明いたします。

【スポーツ推進課長（中村）】 それでは、報告事項4、永山公園総合運動場のネーミングライツ・パートナーの決定についてご説明を申し上げます。

報告資料4をご覧ください。

永山公園総合運動場において、新たにネーミングライツ・パートナーが決定いたしました。ネーミングライツとは、市の施設に企業名や商品名などを冠した愛称を命名する権利のことです。スポーツ施設では、現在、市内企業の住友金属鉱山株式会社をパートナーとして、青梅市総合体育

館において「住友金属鉱山アリーナ青梅」という愛称で運用しております。今回、これに次ぐ提案があり、詳細については記載のとおり決定いたしました。

1、施設名称でございますが、永山公園総合運動場、こちらの陸上競技場、野球場、庭球場、弓道場が対象施設となります。今回永山体育館は対象施設から除いております。

2、ネーミングライツ・パートナーといたしまして、多摩ケーブルネットワーク株式会社様が決定いたしました。

3、愛称名でございますが、「TCNスポーツパーク永山」という愛称となります。

4、期間でございますが、令和6年6月1日から5年間の期間となります。

5、命名権料は、年額33万円となります。

6、市民周知として、令和6年5月15日号広報おうめにて掲載予定のほか、ホームページ等で周知を行ってまいります。今後、青梅市スポーツ協会等の関係団体に周知し、「TCNスポーツパーク永山」という愛称を広めてまいります。

大変雑駁ではございますが、説明は以上とさせていただきます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（杉本）】 この命名権料の33万円の充当先として、永山公園のために使われるということですか。

【スポーツ推進課長（中村）】 財政部局と相談にはなりますけれども、いただいた命名権料についてはスポーツ施設で活用させていただくというところで、永山公園総合運動場の施設整備にも充てられると認識してございます。

【委員（杉本）】 わかりました。ありがとうございます。

【委員（百合）】 なぜ永山体育館は除く、になるのでしょうか。

【スポーツ推進課長（中村）】 永山公園総合運動場につきましては、永山体育館を含めた総合運動場という位置づけではあるのですが、永山体育館は老朽化している部分がありまして、企業イメージ等を考慮した上で、永山体育館の施設を除いたご提案をいただいた形になります。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

5 諸報告

(1) 委員会等会議録

ア 社会教育委員会会議録（社会教育課）

イ 青梅市図書館運営協議会会議録（社会教育課）

(2) 事業等の実施予定について

生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課・スポーツ推進課）

(3) 事業等の実施結果について

生涯学習事業実施結果について（社会教育課・文化課・スポーツ推進課）

【教育長（橋本）】 次に、教育長報告事項5、諸報告ですが、委員の皆様には事前にお目通しをい

ただいております。この際、何かご質疑等ございましたらお願いいたします。

特によろしいでしょうか。

日程第4 協議事項

1 青梅市学校施設個別計画改訂支援業務委託プロポーザル選定委員会設置要綱の制定について（教育総務課）

【教育長（橋本）】 それでは次に、日程第4、協議事項に移ります。

協議事項の1を議題といたします。青梅市学校施設個別計画改訂支援業務委託プロポーザル選定委員会設置要綱の制定について、を説明いたします。

【教育総務課長（芥川）】 それでは、協議事項の1、青梅市学校施設個別計画改訂支援業務委託プロポーザル選定委員会設置要綱の制定についてご説明を申し上げます。

協議資料1をご覧くださいければと存じます。

まず初めに、1、制定の理由でございますが、令和2年度に策定をいたしました「学校施設個別計画」については、5年ごとに見直しを行うとなっております、最初の改訂を令和7年度に予定しているところでございます。改訂作業は、本年度から始めまして、その作業支援および学校施設のあり方審議会等の運営補助も同時におこなうコンサルタント、その委託業者をプロポーザル方式で選定するにあたり、選定委員会を設置しようとするものでございます。

2、制定の内容でございますが、(1)所掌事項としましては、「ア プロポーザルの実施要領の作成」および「イ プロポーザルにおける審査等に関すること。」。

(2)組織につきましては、学校教育部長を委員長、施設担当部長を副委員長としまして、記載の各課長を委員にと考えております。

(3)委員長等の職務および会議につきましては、資料2枚目、要綱の本文の第4項および第5項に記載のとおり、正副委員長の職務および会議の招集、必要な場合は関係職員等の出席をさせることができるというふうなことを定めております。

1枚目にお戻りいただきまして、(4)報告でございますが、委員長は委員会で選定した結果をまとめ、市長に報告するとなっておりますが、本件につきましては契約、予算の執行に関することですので、選定の結果を市長へ報告するとしてございます。要綱に記載はございませんが、もちろん市長への報告とは別に教育長、教育委員の皆様にも進捗等も含めて適宜ご報告させていただきます。

最後、実施期日等ではありますが、本要綱は本日から実施しまして、業者選定結果の市長への報告を行った翌日をもって廃止する、とするものでございます。

なお、現在のところ、市長への報告は6月末ごろを予定してございます。

大変雑駁ではございますが、説明は以上でございます。よろしくご協議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。ご質疑等ございましたらお願いをいたします。

【委員（稲葉）】 学校施設個別計画というところは、子どもたちがよりよい学校生活を送れるように施設をよりよくするためのものですよね。細かい話なのですが、その中には、例えば後ろのランドセル棚が小さいので大きくしようとか、それから机がタブレットを置くには狭いから大きなものにしようとか、そういうふうなことも含まれているのか。あるいは、学校のお手洗いの改修であったり、いろいろあると思うのですが、学校施設個別計画というのはどのような計画なのか。説明していただければいいなと思うのですが。

【教育総務課長（芥川）】 学校施設個別計画については、市全体の学校施設のあり方、工事の概要等についての全体的な計画になります。稲葉委員からお話のありました机をどうしようとかいうのは、今後、学校の統廃合や再編も含めた協議を進めるわけですが、学校再編を進めていくなかで、具体的な学校の統廃合が決まった段階でその学校毎の基本構想・基本計画を策定し、その後、基本設計、実施設計・工事という流れになると思いますので、その前段階の青梅市の学校施設全体の大きな計画となります。

【教育長（橋本）】 たしかに少し大きめの計画ですが、ただいまのご指摘は非常に大事なことだと思うので、この個別計画のみならず、いろいろなところで少し意識をしながら進めていただきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、協議事項ですのでお諮りをいたします。

本件を、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。よって、青梅市学校施設個別計画改訂支援業務委託プロポーザル選定委員会設置要綱の制定について、は承認されました。

2 青梅市体育施設条例の一部改正に関する諮問について（スポーツ推進課）

【教育長（橋本）】 次に、協議事項の2を議題といたします。青梅市体育施設条例の一部改正に関する諮問について、を説明いたします。

【スポーツ推進課長（中村）】 それでは、協議事項2、青梅市体育施設条例の一部改正に関する諮問についてをご説明申し上げます。協議資料2をご覧ください。

この件につきましては、青梅市スポーツ振興審議会条例第2条の規定にもとづき、下記のとおり青梅市スポーツ振興審議会に諮問するものであります。

1の諮問事項につきましては、青梅市体育施設条例の一部改正について、であります。

2の諮問理由につきましては、青梅エクストリームスポーツパーク（仮称）の新設に伴う使用料、休場日等の設定内容の適否、および条例本文中の「体育施設」という文言を「スポーツ施設」に改めることについて意見を求めるものであります。

3の答申日は、令和6年5月14日に開催予定の令和6年度第1回青梅市スポーツ振興審議会の日程と同日としております。

次に、本日配付させていただきました資料をご覧ください。青梅市体育施設条例の一部を改正する条例要綱でございます。

1の改正の理由につきましては、エクストリームスポーツを行うことができる施設の新設に伴い、当該施設を体育施設に追加するほか、所要の規定の整備を行おうとするものでございます。

2の改正の内容については、(1)のア、名称を「青梅エクストリームスポーツパーク」とし、住所は長淵3丁目333番地の1であります。

イの使用料といたしまして、大人1回300円、中学生以下1回100円であります。

ウの休場日につきましては、(ア)1月1日から同月3日まで、(イ)12月29日から同月31日まで、(ウ)その他規則で定める日、としております。

エの使用時間といたしまして、5月15日から8月15日までの夏季期間は午前10時から午後6時まで。夏季期間以外は午前10時から午後4時まで。その他規則で定める時間、としております。

ウの休場日とエの使用時間につきましては、条例上はより多く開場できるよう定めており、実際のオープンの際には平日は週2日程度で午後1時から、土日祝日は午前10時からの運用を検討しております。いずれも規則の中で整理していきたいと考えております。

この改正にあわせ、(2)施設の総称について、国民の休日、各体育大会等の名称変更等による国および東京都の動向を踏まえ、「体育施設」から「スポーツ施設」に改めようとするものであります。

(3)その他所要の規定の整備を行います。

3の施行期日等についてでございます。(1)の施行期日については、「ア 青梅エクストリームスポーツパーク」にかかる改正規定については、公布の日から起算して1年を超えない範囲内において規則で定めるとしており、それ以外の改正規定については公布の日であります。

(2)の準備行為については、青梅エクストリームスポーツパークの使用の承認の申請その他当該施設を供用するために必要な準備行為は、供用開始日前においても行うことができるものとしております。

(3)関係条例の一部改正につきましては、青梅市スポーツ振興審議会条例において、同じく「体育施設」を「スポーツ施設」に改める内容であります。

大変雑駁ではございますが、説明は以上です。よろしくご協議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（徳長）】 気になる点が、小人（中学生以下）100円ということで、使用できる時間帯が夏季には午後6時までになっているのですけれども、小学生も6時まで使っていいということになるのですか。

【スポーツ推進課長（中村）】 使用上の運用の中ではルールを決めさせていただきます。これから詳細は決めるのですけれども、小学生以下とするか、あるいは小学生低学年以下とするか条件はあるのですが、保護者同伴としてご利用いただくルールを決めようと思っています。ですので、保護

者同伴という中で、暗くなる前ということで夏季期間は6時を想定しております。

【委員（徳長）】 やはり保護者同伴ということがしっかり守られないと、6時までといっても終わってただらだして帰ったら、もう6時半過ぎて暗くなってしまうということがあるので、その辺のところはよろしくお願いします。

【委員（百合）】 徳長委員と似たところがあるのですが、このエクストリームスポーツ自体、私も詳しくないので何とも言えないのですが、やはり小さい子でもやるスポーツなのであれば、小学生は保護者同伴とか、安全面なども考えた上での決まり事をしっかり決めていただきたいなと思いました。

それから、この使用料というのは、青梅市内も市外から来る人も同じ金額ということでよろしいでしょうか。

【スポーツ推進課長（中村）】 運用の安全面に関してはルールをしっかり決めて、例えば小学生以下はヘルメットをちゃんと着用するというような安全管理、また場内での指導者の位置づけをして、館内整理といいますか、安全にご利用いただけるようにルール等管理体制を整えていきたいと考えております。

使用料につきましては、現在、市内のほかのスポーツ施設を含めまして、市内・市外の区別をしておりますので、この施設につきましても同額ということを想定しております。

【教育長（橋本）】 ヘルメットは全員着用でしょう。

【スポーツ推進課長（中村）】 ヘルメットをお願いという状況ではそのように周知をさせていただくのですが、小学生以下は必ずといいますか、保護者同伴の範囲内でお願いしていきたいと考えております。

【教育長（橋本）】 オリンピックを見ていると、ヘルメットは着用していると思うのですが。

【スポーツ推進課長（中村）】 幅広いエクストリームの中で、スケートボードですとか、BMXという自転車ですとか、危険度とか難易度といったことも考慮しながら、その辺のルールを整備していきたいと考えております。

【教育長（橋本）】 その辺のところは漏れがないようにお願いします。

【委員（杉本）】 これは指定管理になると伺っていますので、この辺の安全性とか人員配置もそうですけれど、あと騒音ですね。音楽をかけてやることが多いので、近隣に迷惑がかかるということで、そういう配慮も細やかに事前に検討されておいていただきたいと思います。

【スポーツ推進課長（中村）】 ご指摘のとおり、近隣住民には丁寧な説明を行いたいと思っております。その音楽も、どの程度かというのももちろんありますけれども、そういったところには十分注意をしながら、先ほど申し上げていますが、ルールづくりといいますか、その辺のマナーですとか、そういったところは徹底していきたいと考えております。

【委員（杉本）】 特にこの小学生と大人が同じコースでとなると、事故が起きる可能性が高いですね。プールのような感覚で、ぶつかるというより、スピードとか道具を使っていますので怪我が起こりやすいということで、事前にコースごとの年齢制限とかを細かく指示していただければと思い

ます。

【スポーツ推進課長（中村）】 運用にあたりましては、スポーツ協会に加盟しております青梅市エクストリームスポーツ協会にもご意見をいただきながら、安全安心な施設管理体制を整えていきたいと考えております。

【委員（稲葉）】 10時から6時まで、使う可能性もあると思うのですが、各市民センターの施設使用方法を見ると、大体時間帯で区切って何回かに分かれて、それぞれの都合のいいところで使ってほしいというところがあると思うのですが、そういう区切りというのは全然ないのですか。例えば1団体が来て、10時から6時まで占領してしまうみたいな形にはならないでしょうか。

【スポーツ推進課長（中村）】 こちらの施設は、参考としているのはプールの利用などと同様の利用状況を想定しているのですが、一般に個人で来て利用していただく施設と捉えておりまして、団体のような貸切りではないので、時間の区切りをせずに一日通した開放をしております。人数が多くなった場合は、順番で交代ですとか、そういったことも考慮しますと、時間制限というよりはフリーな形で、場合によっては休憩して外に出ることもあるかもしれないので、そういった場合には入場管理をしっかりしまして、一日を通した利用方法を適切に行っていききたいというふうに捉えています。

【委員（稲葉）】 そんなふうにして上手に運用している他の施設というのはあるのでしょうか。

【スポーツ推進課長（中村）】 こういったスケートパークみたいな施設はいろいろな施設管理の運用があるようで、公園のように管理人もいないで自由に入れるところもございますし、管理人を置いて使用料を徴収して行っているところ、使用料については時間制限を設けているところと、同じように1日1回徴収するというようなさまざまな形態があります。それらを総合判断いたしまして、今回青梅市で整備する施設については、1日1回、時間を設けずに設定をさせていただいたところでございます。

【教育長（橋本）】 ちなみに、東原公園プールは幾らで、どんな内容で使えるのですか。

【スポーツ推進課長（中村）】 東原公園プールにつきましては、大人が300円、中学生以下が100円という料金になっていまして、料金設定はこちらを参考にしているところがございます。利用時間は、以前は時間制限があったのですが、現状は時間制限を設けずに利用いただいているところがございます。

【委員（杉本）】 今の質問に付随して、この料金設定というのは、途中で変更ということは考えられるのですか。例えば、想像以上にたくさんの方が来て、この料金体制では難しいとか維持ができないとか、時間制限などによって例えば2時間で一回出てくださいというような交代制にするとか、そういうことになると料金体制がまた改正されたりとか、今後は例えば年度ごとに改正するという条項がついているとか、何かそういうような設定は考えられているのですか。

【スポーツ推進課長（中村）】 運用の範囲内で、見直すべきところは随時見直していきたいともちろん考えておりますけれども、料金設定につきましては条例で定めさせていただいているので、基本的には当面はこちらでいかせていただきたいと考えているところです。その先、運用状況と想定

したものと形が違うようなことであったり、ご指摘をいただくような運営体制であれば、適宜検討しなければいけないとは考えておりますが、今現在はこちらで想定した形でスタートしようと考えております。

【委員（杉本）】 条例の中に、料金の変更可能みたいな一文を入れといた方がいいかなというふうに思います。

【スポーツ推進課長（中村）】 体育施設条例の中にはほかの施設の料金体制も記載はございまして、そちらとの全体のバランスですとか整合を図りながら検討してまいりたいと思います。

【委員（徳長）】 ほかの部分もそうなのですが、委託したときに、例えば事故があったときの対応とか責任の所在というのはどういうふうになっているのですか。

【スポーツ推進課長（中村）】 体育施設一般的な考え方で申し上げますと、施設に瑕疵があるとか、そういったものは当然設置側の責任を問われるところではあるのですが、このようなエクストリームスポーツにつきましては、最初に登録をしていただき、その登録制度の中で利用いただく運用を今、他の施設を参考に検討しているところです。その中でどうしても怪我の一部、擦り傷ですとかそういったことも十分考えられますし、そういった怪我があることを承知いただいた上で登録していただいて、それをご利用いただくように考えているところでございます。もちろん管理体制はしっかり整えていきたいと思うのですが、そういった怪我があることを承知していただいた上での保護者同伴の形での運用をご理解いただいてご使用いただきたいというふうに考えております。

【委員（徳長）】 では、登録しないと使えないということですか。

【スポーツ推進課長（中村）】 そうです。お子さんと保護者の署名もいただきまして、そこに一定のルールを記載させていただいて、それをご理解いただいた上でご利用いただくということを想定しています。

【委員（徳長）】 ほかの施設と違って、スピードとか危険性とか、アクロバティックなことが始めると、自分での骨折だとか、ぶつかっての事故だとか、かなり増えるような気がするので、その辺の監視体制ですとか安全面を十分注意していただきたいと思います。

【委員（稲葉）】 旧長淵水泳場の跡地にこれをつくっているのですか。

近隣の人から、あそこには一体何ができるのだろう、不思議だな、何だろうなという話がありました。こういう楽しい施設ができるのだったら地域にも理解していただいて応援していただくといいのかなと。その辺のPRが必要かなと思います。何か不思議な感じで見えらっしゃる地域の人もいるみたいなので。報告まで。

【スポーツ推進課長（中村）】 今年度、条例改正をしまして、指定管理者の募集や選定。施設整備を進めまして、正式オープンにつきましては令和7年4月を予定しているところです。それに向けて、ご利用いただくには登録していただく必要がございますので、その辺を見据えて前倒しで周知を始め、オープンした際には体験会なども広く周知をして、多くの方にご利用いただけたらと思っております。

先ほどの安全管理の部分も、利用状況の詳細なところをまた教育委員の皆様にもご意見をいただきたいと思っておりますので、その際はどうぞよろしくお願いいたします。

【委員（百合）】 この施設の周りの駐輪場とか駐車場というのは、それなりの数がとめられるようにはなっているのでしょうか。

【スポーツ推進課長（中村）】 旧長淵水泳場の跡地というところで、駐車場スペースがそれなりの広さがございますので、一定の駐車台数の確保ができていますかと認識しております。

【委員（百合）】 近隣の方とトラブルにならないようにと思ひまして。

【教育長（橋本）】 これまでもエクストリーム協会がここで試行をしていたのですね。近隣とすごくいい関係をつくってくださって、清掃作業ですとか、その辺の下地はできておりますので。それが今度、指定管理制度になりますので、しっかりと引き継いで、ただいまのご質疑には十分対応できるようにしていきたいというふうに考えております。

いろいろとありがとうございました。

それでは、お諮りをいたします。

本件を、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。よって、青梅市体育施設条例の一部改正に関する諮問について、は承認されました。

3 青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく援助等に関する諮問について（スポーツ推進課）

【教育長（橋本）】 次に、協議事項の3を議題といたします。青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく援助等に関する諮問について、を説明いたします。

【スポーツ推進課長（中村）】 それでは、協議事項3、青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく援助等に関する諮問についてご説明申し上げます。

協議資料3をご覧ください。

この件につきましては、青梅市スポーツ振興審議会条例第2条の規定にもとづき、下記のとおり青梅市スポーツ振興審議会に諮問するものであります。

1の諮問事項につきましては、青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく援助および表彰についてであります。

2の諮問理由につきましては、援助対象事業および表彰候補者として申請があったものに対し、援助および表彰の適否について意見を求めるものであります。

3の答申日は、令和6年5月14日に開催予定の令和6年度第1回青梅市スポーツ振興審議会の日程と同日としております。

なお、このスポーツ振興審議会条例にもとづく援助等につきましては、例年、年3回開催しておりますスポーツ振興審議会の会議直前まで申請を受けつけておりますことから、昨年度より専決処分による報告事項とさせていただいておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

大変雑駁ですが、説明は以上とさせていただきます。よろしくご協議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いをいたします。

よろしいですか。

それでは、お諮りをいたします。

本件を、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。よって、青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく援助等に関する諮問について、は承認されました。

日程第5 議案審議

議案第3号 青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について

【教育長（橋本）】 次に、日程第5、議案審議に移ります。

議案第3号を議題といたします。青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について、を説明いたします。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 それでは、「議案第3号 青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について」をご説明いたします。

本案は、青梅市いじめの防止に関する条例第12条の規定にもとづきまして、今回は前任者の退任に伴い、残任期間を補充しようとするものでございます。

新任の委員としましては、青梅市こども家庭センターの吉田委員を新たに委嘱しようとするものでございます。

1枚おめくりいただきまして、青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会委員名簿をご覧ください。上から学識経験者の有村委員長を初め、医療、心理、福祉、教育関係者、警察、法律から計10名の委員となっております。また左側に前任の委員、右側に改選後の委員となります。今回の吉田委員は、名簿の上から6番目でございます。

なお、委員の任期につきましては、令和7年3月31日まででございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、これより採決をいたします。

本件を、原案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。よって、「議案第3号 青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について」、は原案どおり可決されました。

議案第4号 青梅市社会教育委員の委嘱について

【教育長（橋本）】 次に、議案第4号を議題といたします。青梅市社会教育委員の委嘱について、を説明いたします。

【社会教育課長（平岡）】 それでは、「議案第4号 青梅市社会教育委員の委嘱について」ご説明させていただきます。

本議案は、任期満了に伴い、社会教育法第15条の規定にもとづき、青梅市社会教育委員を委嘱しようとするものであります。

任期につきましては、令和6年5月14日から令和8年5月13日までの2年間でございます。

1枚おめくりいただきたいと思います。こちらの名簿は、現在の委員と改選後の委員の比較ができる名簿となっております。左側が現在の委員で、右側が新たに委嘱しようとする委員でございます。

新任の委員は、一番上の塚田直樹氏、4番目の築地明氏の2名で、残りの8名は再任となります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いいたします。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、これより採決をいたします。

本件を、原案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。よって、「議案第4号 青梅市社会教育委員の委嘱について」、は原案どおり可決されました。

議案第5号 青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について

【教育長（橋本）】 次に、議案第5号を議題といたします。青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について、を説明いたします。

【社会教育課長（平岡）】 それでは、「議案第5号 青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について」ご説明させていただきます。

本議案は、前任者の退任に伴い、青梅市図書館条例第20条の規定にもとづき、青梅市図書館運営協議会委員を委嘱しようとするものであります。

任期につきましては、令和6年5月2日から前任者の残任期間であります令和7年9月30日まででございます。

1枚おめくりいただきたいと思います。こちらの名簿の左側一番上の鎌田委員にかわり右側の実森委員を、6番目の築地委員にかわり武藤委員を新たに委嘱しようとするものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いいたします。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、これより採決をいたします。

本件を、原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。よって、「議案第5号 青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について」、は原案どおり可決されました。

議案第6号 青梅市スポーツ振興審議会委員の委嘱について

【教育長（橋本）】 次に、議案第6号を議題といたします。青梅市スポーツ振興審議会委員の委嘱について、を説明いたします。

【スポーツ推進課長（中村）】 それでは、「議案第6号 青梅市スポーツ振興審議会委員の委嘱について」でございます。

本件につきましては、青梅市スポーツ振興審議会委員の任期満了に伴い、青梅市スポーツ振興審議会条例第3条の規定にもとづき、新たに委員を委嘱しようとするものでございます。

2枚目の別紙をご覧ください。青梅市スポーツ振興審議会委員名簿といたしまして、新旧委員の氏名と選出区分等を記載しております。右側の改選の欄に記載の方々9名を委嘱しようとするものでございます。上から7名の方々が再任となり、以降の2名が新任となります。

最後に、任期につきましては、令和6年5月14日から令和8年5月13日までの2年間となります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、これより採決をいたします。

本件を、原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。よって、「議案第6号 青梅市スポーツ振興審議会委員の委嘱について」、は原案どおり可決されました。

【教育長（橋本）】 以上で、予定された案件についてはすべて終了いたしました。

事務局から何かありますか。委員の皆様何かございますか。よろしいですか。

【教育長（橋本）】 それでは、今後の日程について教育総務課長から説明をいたします。

【教育総務課長（芥川）】 それでは、今後の日程でございます。

5月11日、12日、いずれも午前10時から午後4時、釜の淵新緑祭2024が、記載の会場で行われます。

続きまして、5月22日、午後1時30分から、第3回教育委員会定例会となっております。

今後の日程は以上です。

【教育長（橋本）】 この新緑祭はバスが出るのですか。

【社会教育課長（平岡）】 市役所の前から釜の淵、文化交流センターを巡回するような形でバスを手配しております。

【教育長（橋本）】 わかりました。ありがとうございます。

日程第6 教育長閉議および閉会宣言

【教育長（橋本）】 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもって閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後3時22分閉会

青梅市教育委員会会議規則第26条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会教育長

青梅市教育委員会委員